



# 四国税理士会報

第399号

2019.5.10

●発行所／四国税理士会  
高松市番町2-7-12  
電話 087(823)2515(代)

●発行人／清田 明弘  
●編集人／松岡 真澄美  
●ホームページ／<http://www.shikoku-zei.or.jp>



宇和れんげまつりの鯉のぼり

撮影者 八幡浜支部 高田 啓史

## 主な記事

着任のごあいさつ  
令和2年度税制改正に関する意見書  
部・委員会だより～総務部～

## 広報部ニュース

### 高松国税局との「租税教育に関する意見交換会」を開催



平成31年4月11日午後3時から、高松国税局付属棟第三会議室において、「租税教室に関する意見交換会」が開催されました。

出席者は、国税局から国税広報広聴室長、室長補佐、各税務署の税務広報広聴官5名、税理士会からは、広報部長、副部長、各県広報委員5名の総勢14名でした。

西山国税広報広聴室長及び松岡広報部長の挨拶に始まり、国税局、税務署及び税理士会から租税教室の開催状況や取組状況等が報告されました。

次に意見交換として、各県の現状報告や租税教室開催に当たっての有効な方法や問題点を話し合いました。

その中で、松山及び高知支部において四国税理士会としては初めて実施した、特別支援学校での租税教室の実施状況を紹介しました。初めての取り組みということもあり、うまく展開できるのかといった不安もありましたが、学校の先生の協力（手話での説明等）もあり、スムーズに進んだとのことでした。

最後に国税局から、主権者教育や大学受験に結び付く資料等をいただき、今後の租税教室の参考に、との提案もありました。

近年、学校の現場において「アクティブラーニング」というフレーズをよく耳にします。税理士会としても講義形式を中心であった租税教室から、アクティブラーニングを中心とした租税教室へと、時代にあった租税教室を展開しなければならないと感じています。税理士会としては、今後も高校生以上を中心とした租税教室を開催すること、また特別支援学校に対しても拡充していくことを報告し、意見交換会を終了しました。

# お国自慢

## 愛媛

越智 達彦（伊予西条支部）

住みたい田舎四国一！？



西条市のお国自慢と言えば、「石鎚・うちぬき・秋祭り」が定番だが、今回は、敢えてそれら以外のものを探してみた。

まずは、「住みたい田舎」。

昨年、宝島社の雑誌「田舎暮らし」の「住みたい田舎ランキング」で若者世代全国5位・子育て世代同15位・「自然の恵み」部門同5位と高い評価を得た（いずれも四国一）。

理由は、海・山・街の環境の良さと移住促進に対する行政の取り組みだとか。若い世代が住みやすいだけでなく、穏やかでゆったりした環境は中高年、お年寄りにも優しい。



観光なら、四国鉄道文化館、伊予の三湯・本谷温泉、千の風モニュメント、石鎚スキー場、カブトガニ生息地等々、それなりに楽しめるB級スポットはあちこちに。

農業では、水田面積四国一。はだか麦と愛宕柿の生産量は日本一。Uターン、Iターンの若い新規就農者も多く、活気に溢れている。地元JA直営の「周ちゃん広場」は四国屈指の直販所で、売上高二十億円、年間百万人が訪れる。盆栽、メダカ、クワガタまで扱う。



工業では、製造品出荷額四国一（2016年）。非鉄金属、電子部品、船舶等の重工業に並んで「ビール」も主要製品の一つ。四国唯一の大手ビールメーカーの工場がある。ご存知、アサ○のスーパードラ○！（「たっついが」ではありませんよ、うちの地ビールは～）

このほか、日本酒の蔵元が5場もあり、それぞれに昔ながらの伝統を守りながら、個性豊かな味を競っている。

以上、「環境・農業・酒類」。

いずれも「水道代タダ」の都市伝説を生んだ石鎚山の湧き水「うちぬき水」のおかげ。

結局、定番に落ち着いた。



## 会員相談室のご案内

各県の会員相談室をお気軽に、是非ご利用ください。5月（会報発行日以降）～7月の相談日等は下記のとおりです。

県	場所	相談日時	科目	担当者
香川	税理士会館2F	6/13（木）	13時～17時	法人税 消費税 所得税
		7/11（木）		資産税
愛媛	愛媛県税理士会館	6/6（木）・7/5（金）	13時～16時30分	法人税 消費税 所得税
		5/24（金）・6/21（金）・7/5（金）		中野 真一
		5/24（金）・6/6（木）・7/19（金）		池田 康廣
徳島	県連事務局	5/17（金）・6/7（金）・6/21（金） 7/5（金）・7/19（金）	13時～16時	資産税
高知	県連事務局	6/5（水）・7/3（水）	13時～16時	法人税 消費税
		6/19（水）・7/17（水）		資産税

※ 相談日等は変更となる場合がありますので、詳細は各県の事務局までお問い合わせください。

※ 上記相談日以外のご相談は、日本税務研究センターの会員相談室をご利用ください。

（受付時間・平日 10:00～11:30、13:00～15:30 TEL 03-3492-6016）